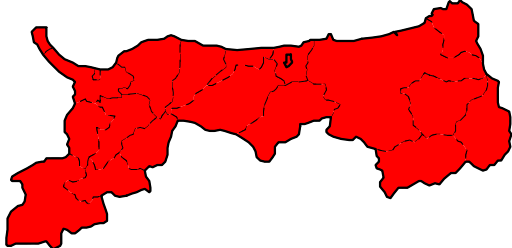


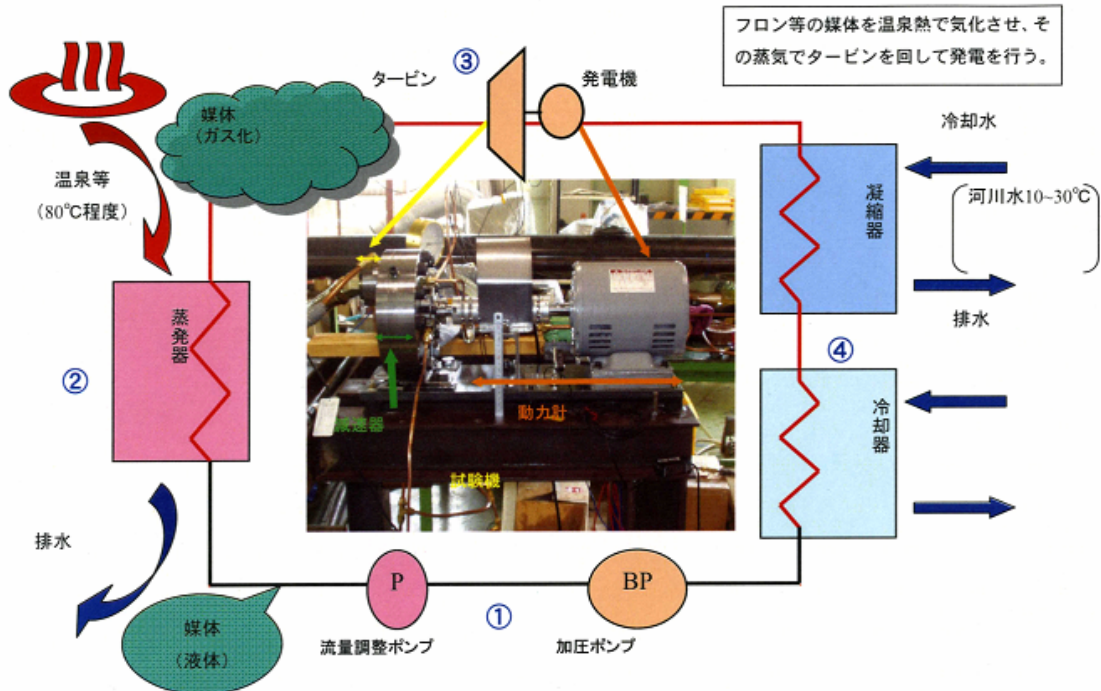
# 鳥取県温泉熱利用発電研究開発特区

都道府県名：	鳥取県	
申請主体名：	鳥取県	
区域の範囲：	鳥取県の全域	

鳥取県

特区の概要： 鳥取県には、温泉が多くあるが、各温泉ではかなりの量のお湯が活用されずに放流されており、これをクリーンな自然エネルギーとして有効活用することが期待されている。本特区における温泉熱を利用した研究開発用の小型発電設備について、電気事業法による工事計画書の届出義務等の規制を緩和することにより、大学・企業が連携して進める当該設備の研究・開発、実証試験を迅速かつ円滑に行い、その実用化を促進し、地球温暖化の防止や地域と連携した新たな産業の創出につなげようとするものである。

適用される規制の特例措置： 研究開発用温泉熱利用発電設備の法定検査手続不要化事業



温泉熱発電の概要